

指定統計第6号

◎

調査日 毎月末

道 県

この調査は、概要統計として、統計法（昭和22年法律第16号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発利用及び管理の上にきわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の機密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規程されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 每月分を翌月10日まで。

捺印の欄及び調査員の指示した欄は、申告者は記入しないで下さい。

年度 年度 別冊 第6号 物品調査票

年 月分

国 調 査 地 場	港	申	事 業 所 名
国 調 査 番 号	番	所 在 地	
国 調 査 員 の 捺 印	者	氏 名	

前					物												
入港 日時 <small>(西暦) 午時時刻</small>	船名	総トン数	内外 航 別	航路名	国籍	用途	場所	時間	けい留状況		輸 出			輸 入			港場所
									品名又 は車種	貨物形態 <small>1.コンテナ 2.車両 3.その他</small>	数量 又は台数	仕向港	品名又 は車種	貨物形態 <small>1.コンテナ 2.車両 3.その他</small>	数量 又は台数	仕出港	

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。ただし、自動車航送船の場合に限り、車種及び台数を記入して下さい。